

引上げ分の地方消費税収が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) ・ 引上げ分の地方消費税収 119,040 千円
 (歳出) ・ 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 1,082,544 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

項目	予算科目			平成28年度 当初予算	特定財源			一般財源		
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他	
社会福祉	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	351,668	246,106			22,319	83,243	
			老人福祉費	74,330	870		7,044	14,043	52,373	
			後期高齢者医療対策費	289,173	47,001		3,802	50,400	187,970	
	民生費	児童福祉費	児童措置費	220,965	157,999	27,000	272	7,547	28,147	
			児童館運営費	8,518				1,801	6,717	
			放課後児童健全育成事業費	40,159	14,620		4,170	4,518	16,851	
			児童遊園費	225				48	177	
			母子父子家庭医療費	2,387	746			347	1,294	
	小計 ①				987,425	467,342	27,000	15,288	101,023	376,772
	保健衛生	衛生費	保健衛生費	予防費	91,341	1,532		8,113	17,273	64,423
げんまる21推進事業費				3,778	260			744	2,774	
小計 ②				95,119	1,792		8,113	18,017	67,197	
合計 ①+②				1,082,544	469,134	27,000	23,401	119,040	443,969	

※引上げ分は、「社会保障の安定化分」として各経費に按分して充当している。